

課題① 中学校教員の時間外勤務が特に長い。

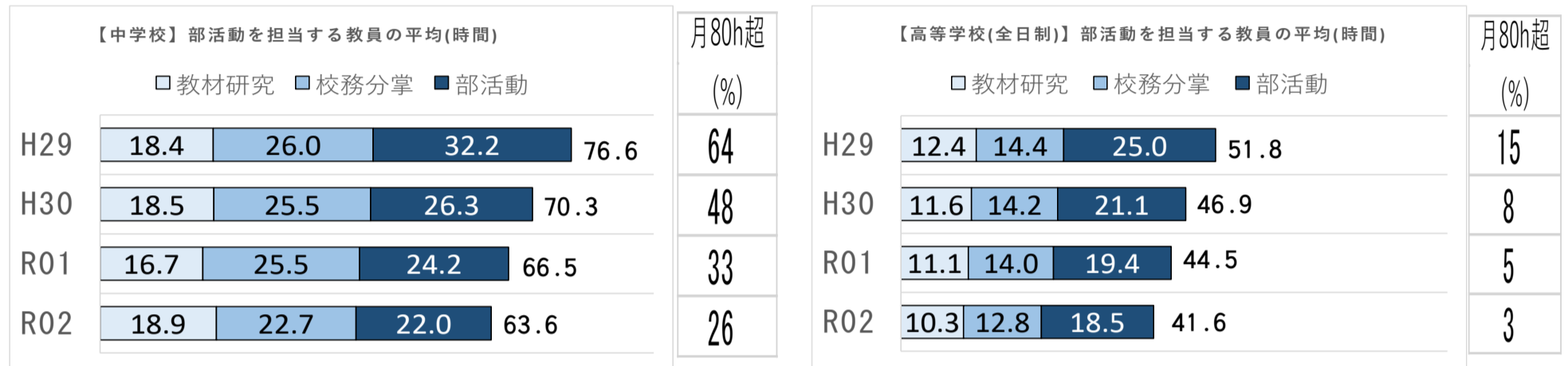
〔R2.3月 取組方針(改訂版) 3(3)より〕 ※ は改定版で付加した部分

中学校・全日制高等学校のいずれも、部活動指導が時間外勤務の大きな要因となっているが、部活動休養日の設定等により指導時間は縮減されている。

中学校の場合、同じ教科担任制である同規模の高等学校と比べ、1校あたりに配置される教員数が少なく、1人あたりの担当授業時数が多くなっている。このため、勤務時間内での空き時間が少なくなり、教材研究や校務分掌など授業以外の業務が勤務時間外に及んでいくことが原因と考えられる。

部活動指導時間の縮減がこれ以上難しい教員については、交代で指導できる体制づくりを進めるほか、部活動以外の業務をさらに縮減したり、他の職員に割り振ったりする必要がある。

◆部活動を担当する教員の時間外勤務時間の月平均〔勤務時間調査(H29-R2 10~12月)項目別集計 部活動顧問の状況より〕



- 中学校で部活動を担当する教員の時間外勤務時間の月平均、月80時間超の割合はともに減少した。これは、部活動休養日や活動時間の設定、部活動指導員の配置などによる部活動指導時間の縮減が要因と考えられる。
- 各学校において、更なる部活動指導時間の縮減のためには、部活動に意欲のある教員の士気に留意しつつ、交代で指導できる体制を整えるよう努めるとともに、教員数や生徒数を踏まえた部活動の精選が必要であるが、これらを実施していくことは容易ではない。
- 部活動指導時間を大幅に縮減するためには、部活動指導の地域移行を進めるなど抜本的な対応が必要であるが、様々な課題がある。

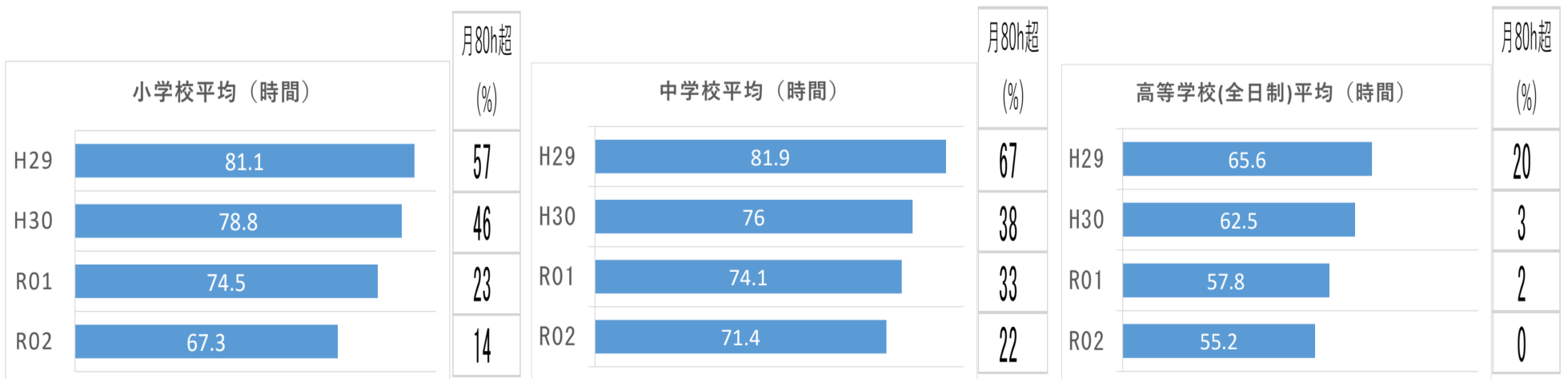
課題② 教頭(副校長含む)・主幹教諭等の中間管理職等の時間外勤務が長い。

〔R2.3月 取組方針(改訂版) 3(3)より〕 ※ は改定版で付加した部分

学校教育法において、教頭や主幹教諭は、校長を助け、校務の全部や一部を整理し、児童生徒への教育もつかさどることとなっており、授業を担当するだけでなく、学校運営に係る様々な校務について管理を行い、かつ、教職員への指導、PTAや地域との連携の窓口にもなっていることなどが原因と考えられる。

他の職員に業務の一部を割り振る工夫なども見られているが、さらに平準化を図る必要があると考えられる。

◆教頭(高等学校は副校長含む)の時間外勤務時間の月平均〔勤務時間調査(H29-R2 10~12月)項目別集計 職種別より〕



- 教頭(副校長含む)の時間外勤務時間の月平均、月80時間超の割合はともに、全ての校種で減少した。
- これは、各学校において、定時退校日や最終退校時刻の設定などの取組により、職員の退勤が以前より早まったことで職員を管理する教頭等の退勤も早まったことや、保護者の理解を得て勤務時間以外を留守番電話対応とすることで、業務に集中して取り組むことができたこと、また、他の職員に業務の一部を割り振る工夫などの業務の平準化が進められたことなどが減少の要因と考えられる。
- 教頭等の職務には特殊性があり、これまで以上に業務の平準化を進めていくことは容易ではない。